

福島県水環境保全基本計画(中間整理案)(平成24年12月20日版)に対する
庁内及び市町村からの意見への対応

資料3-3

平成25年1月23日

番号	意見の内容				意見に対する対応		
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
1	企画調整課	P54 L31	環境創造センター(仮称)	基本構想の中では「福島県環境創造センター」と表記されていたので確認するべき。		意見を踏まえ、「福島県環境創造センター(仮称)」に修正します。	P56 L30
2	河川整備課	P32 L43 P39 L30	ダム貯水池周辺のビオトープ化	現在ビオトープ化を行っている具体的な事例はあるのか。		国管理ダムでは、三春ダムが挙げられます。また、県管理ダムとしては、こまちダムがあります。	P34 L43 P41 L30
3	生活環境総務課	P25 L17~19	例年8千人もの子どもたちが参加していたせせらぎスクール(水生生物調査)や猪苗代湖を美しいまま次代に伝えるために県民の多くが取り組んでいたヨシ刈りの実施を見合わせるなど、	例年多くの子どもたちが参加していたせせらぎスクール(水生生物調査)の募集見合わせや猪苗代湖を美しいまま次代に伝えるために県民の多くが取り組んでいたヨシ刈りの実施の中止など、	せせらぎスクール関連の記載について、適切な表現とするため。 ※せせらぎスクールの参加者数については、近年(22年度まで)、約8千人の参加があったが、全てが子どもというわけではない。	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「例年多くの子どもたちが参加していたせせらぎスクール(水生生物調査)の募集や猪苗代湖を美しいまま次代に伝えるために県民の多くが取り組んでいたヨシ刈りの実施を見合わせるなど、」	P25 L18~20
4	生活環境総務課	P50 L23~24	環境アドバイザーなど派遣事業の受講者数	環境アドバイザーなど派遣事業の受講者数(累計)	適切な記載とするため。	上位計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)」とします。	P52 L23~24
5	生活環境総務課	P50 L30	活かし	いかし	正しい記載とするため。	意見のとおりに修正します。	P52 L29~30
6	環境センター	P19 表5-1 参考資料	水質階級と指標生物の関係 I アミカ、ウズムシ、カワゲラ、サワガニ、ナガレトビケラ、ヒラタカゲロウ、ブユ、ヘビトンボ、ヤマトビケラ、ヨコエビ II イシマキガイ、オオシマトビケラ、カワニナ、ゲンジボタル、コオニヤンマ、コガタシマトビケラ、ヒラタドROMシ、ヤマトシジミ III イソコツブムシ、タニシ、ニホンドロソ コエビ、ヒル、ミズカマキリ、ミズムシ IV アメリカザリガニ、エラミミズ、サカマキガイ、セスジユスリカ、チョウバエ	指標生物の名称を全面的に見直す。	指標の全面的改正により、多くの場合、指標生物を従来の固有名詞から類で表現することになっている。また、ウズムシはナミウズムシに、ヒルはイマイシビルとしている。	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 I アミカ類、ナミウズムシ、カワゲラ類、サワガニ、ナガレトビケラ類、ヒラタカゲロウ類、ブユ類、ヘビトンボ、ヤマトビケラ類、ヨコエビ類 II イシマキガイ、オオシマトビケラ、カワニナ類、ゲンジボタル、コオニヤンマ、コガタシマトビケラ類、スジエビ(旧指標生物)、ヒラタドROMシ類、ヤマトシジミ III イソコツブムシ類、タイコウチ(旧指標生物)、タニシ類、ニホンドロソコエビ、シマイシビル、ミズカマキリ、ミズムシ IV アメリカザリガニ、エラミミズ、サカマキガイ、セスジユスリカ類、チョウバエ類	P19 表5-1 参考資料

番号	意見の内容					意見に対する対応	
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
7	環境センター	P20 L9～11	…、標識板の二重十字(1mm間隔)が初めて明らかになるまで下の口から水を流出させた時の底からの水面の高さを透視度と言います。	…、標識板の十字の二重線(1mm間隔)が初めて明らかになるまで下の口から水を流出させた時の底からの水面の高さを透視度と言います。	「二重十字」が何を指しているか分かりにくいと思われるので、平易な表現に差し替えた。	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「…、標識板に描かれた二重線(1mm間隔)の十字が～」	P20 L10～11
8	環境センター	P51 L18～19	学校や地域社会における身近な水辺地を活用した水環境学習の機会の充実を図ります。	学校や地域社会における身近な水辺地を活用して「せせらぎスクール」や「田んぼの学校」などを実施し、水環境学習の機会の充実を図ります。	②環境教育の施策の数値目標は、「せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数」となっており、その事業を施策の内容にも明記すべきと思われるため。	意見のとおりに修正します。	P53 L16～17
9	環境センター	P53 L16	「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」などが設立されており、民産学官が一体となった猪苗代湖の水環境をめぐる調査研究や自発的かつ連携した環境保全活動が実践されています。	「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」の例示を削除する。	総合的な拠点機能の充実の項に「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」の例示はそぐわない。	現行のとおりとします。 「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」は、民産学官が一体となった活動を行っている団体として例示したものであり、総合的拠点の例示ではないため。	P55 L16
10	環境センター	P82 L40～42	○清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会	「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」を削除する。		現行のとおりとします。	P88 L1～3
11	環境センター	P88 L4	○福島県環境基本計画	事務局「福島県生活環境総務課」を追記する。	正しい記載とするため。	意見のとおりに修正します。	P93 L9
12	いわき地方振興局	P45 図11	海や河川、湖沼などの水のきれいさ	海や河川、湖沼などの水のきれいさ		意見のとおりに修正します。	P47 図15
13	県北地方振興局	P2 L26～28	(東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した大津波及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害)	本文章の後段に同じ表現があるため、この文章を削除する。 なお、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」のP1L33では、同じ文章が削除されている。	わかりやすい文章とするため。	意見のとおりに修正します。	P2 L26～28
14	県北地方振興局	P27 L9	ア 飲み水、河川、湖沼などの放射性物質モニタリング	表題と表中の内容が一致していない。 「ア 飲み水、河川、湖沼などの放射性物質の水質モニタリング等」に修正。	わかりやすい文章とするため。 なお、平成24年6月8日付けで環境省が示した「水浴場の放射性物質に関する指針」参照。	意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「ア 飲み水、河川、湖沼などの放射性物質モニタリング等」 なお、「放射性モニタリング」は環境試料の放射能濃度の測定を指すこととしました(P30参照)。	P23 図2 P28 L20 P29 L2
15	県北地方振興局	P27 L10	水浴場の環境放射線量	「水浴場の空間線量率」に修正。	適切な表現とするため。	上位計画との整合をとり、「水浴場の環境放射線量(空間線量率)」とします。	P29 L3
16	県北地方振興局	P27 L11	○水道水や井戸水などの放射性物質モニタリングを継続して実施し、～	「○水道水や井戸水などの放射性物質の水質モニタリングを継続して実施し、～」に修正。	わかりやすい文章とするため。	現行のとおりとします。 「放射性モニタリング」で環境試料の放射能濃度の測定を指すこととしたため(P30参照)。	P28 L7 P29 L4

番号	意見の内容					意見に対する対応	
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
17	県北地方振興局	P27 L18	○水浴場や親水公園における環境放射能モニタリングを継続して実施し、～	「○水浴場における水中の放射性物質濃度のモニタリングや親水公園における空間線量率のモニタリングを継続して実施し、～」に修正。	わかりやすい文章とするため。	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「水浴場における湖水・海水の放射性物質モニタリング及び環境放射線モニタリングを継続して実施し、利用者の安全・安心を確保します。また、親水公園及び水環境保全活動を行う上で重要な水辺地の環境放射線モニタリング結果についても、～」 なお、(2)課題の表現も併せて修正します。	P28 L9～10 P29 L11～13
18	県北地方振興局	P27 L19	～水環境保全活動を行う上で重要な水辺地の環境放射能についても、～	「～水環境保全活動を行う上で重要な水辺地の空間線量率のモニタリングについても、～」に修正。	わかりやすい文章とするため。	意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「また、親水公園及び水環境保全活動を行う上で重要な水辺地の環境放射線モニタリング結果についても、県民や利用者に対し広く情報提供することで、公園の利用促進及び活動への参加促進を図ります。」 なお、(2)課題の表現も併せて修正します。	P28 L10 P29 L12～14
19	県北地方振興局	P29 L12	～排水規制や指導の強化並びに下水道の普及～	「～排水規制及び指導の強化並びに下水道の普及～」に修正。	正しい用語の用法とするため。	意見のとおり修正します。	P31 L12
20	県北地方振興局	P31 L2 P34 L18 P38 L2 P41 L39 P41 L40 P44 L27 P44 L34 P49 L13 P54 L5		文章中に「読点(、)」がなく(少なく)、読みにくいため、文章中に読点を追加する。	わかりやすい文章とするため。	意見を踏まえ、適宜修正します。	P33 L2 P36 L18 P40 L3 P43 L37 P43 L38 P46 L26 P46 L33 P51 L13 P56 L5
21	県北地方振興局	P32 L44	○ダム貯水地内への水質浄化設備の設置や、～	「○ダム貯水池内への水質浄化設備の設置や、～」に修正。	正しい文章とするため。	意見のとおり修正します。	P34 L44
22	県北地方振興局	P37 L18～19	～地域の実情に応じて、～	「～福島県小規模事業場排水対策指導指針により指導し、～」に修正。	わかりやすい文章とするため。 なお、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」のP31,L5,P49,L22では、この旨を記載している。	意見のとおり修正します。	P39 L18～19
23	県北地方振興局	P43 L26	～水の循環利用や再利用並びに工場・事業場、～	「～水の循環利用及び再利用並びに工場・事業場、～」に修正。	正しい用語の用法とするため。	意見のとおり修正します。	P45 L21

番号	意見の内容					意見に対する対応	
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
24	東北地方振興局	P47 L7	うつくしまの川・サポート制度の取組み団体数	「うつくしまの川・サポート制度の取組み団体数」に修正。	適切な文章とするため。	意見のとおり修正します。	P49 L4
25	東北地方振興局	P47 L10	～多自然川づくりに積極的に取り組み、	「多自然川づくり」の意味がわからない。	わかりやすい表現にしてはどうか。	現行のとおりとします。 多自然川づくりの意味については、P91 L9に示したとおりです。	P49 L7
26	東北地方振興局	P49 L21	「環境アドバイザー等の派遣事業」	「環境アドバイザー等派遣制度」に修正。	計画全体での表現を統一する。	環境基本計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業」とします。	P51 L21
27	東北地方振興局	P50 L23	環境アドバイザーなど派遣事業の受講者数	「環境アドバイザー等派遣制度の受講者数」に修正。	計画全体での表現を統一する。	環境基本計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)」とします。	P52 L23
28	東北地方振興局	P51 L9	環境アドバイザー制度の活用などにより、	「環境アドバイザー等派遣制度の活用などにより、」に修正。	計画全体での表現を統一する。	環境基本計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業の活用などにより、」とします。	P53 L7
29	東北地方振興局	P51 L28	○水環境に関する情報の県民ニーズを把握し、	「○水環境に関する県民ニーズを把握し、」に修正。	わかりやすい文章とするため。	意見のとおり修正します。	P53 L26
30	東北地方振興局	P80 L6	環境アドバイザーなど派遣事業の受講者数(累計)	「環境アドバイザー等派遣制度の受講者数(累計)」に修正。	計画全体での表現を統一する。	環境基本計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)」とします。	P85 L6
31	東北地方振興局	P82 L13～16	○環境アドバイザー制度 環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを環境アドバイザーとして委嘱し、市町村、公民館又は各種団体などが開催する環境に関する講演会や研修会などに講師として派遣する制度です。	「○環境アドバイザー等派遣制度 市町村、公民館又は各種団体などが開催する環境に関する講演会や研修会などに、県が環境アドバイザーとして委嘱している環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者や県職員を講師として派遣する制度です。」に修正。	適切でわかりやすい文章とするため。	用語名については、環境基本計画との整合をとり、「環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)」とします。 内容については、「～派遣する事業です。」とするほかは、現行のとおりとします。	P87 L13～16
32	東北地方振興局	P84 L20～21	～水の流れエネルギーを水車発電機によって電気に変えるもので、～	「～水が流れる力を利用して水車発電によって電気エネルギーに変えるもので、～」に修正。	わかりやすい文章とするため。	意見のとおり修正します。	P89 L23～24
33	東北地方振興局	P88 L28	～別に、総計30件を県が昭和61年に選定したものです。	「～別に、計30件を県が昭和61年に選定したものです。」に修正。	わかりやすい文章とするため。	意見のとおり修正します。	P93 L33
34	県中地方振興局	P1	第1章 総説	章題の位置(左右)が統一されていない	統一感がない	意見のとおり修正します。	P1 等
35	県中地方振興局	P12	表1 公共用水域の生活環境項目の目標値	表1 海域CODのA類型の目標値を1行下げる	-	意見のとおり修正します。	P12 表1
36	県中地方振興局	P14	表2 猪苗代湖の生活環境項目の目標値	表2 大腸菌群数、現況値及び目標値の数値と単位の間を狭める	-	意見のとおり修正します。	P14 表2

番号	意見の内容					意見に対する対応	
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
37	県中地方振興局	P17	地下水の水質環境基準項目	目標Ⅰ四角内(表3-1)→(表4-1)以下、全てずれている。	-	意見のとおり修正します。	P17~21
38	県中地方振興局	P27 L3,9	ア 飲み水、河川・湖沼・地下水などの放射性物質モニタリング ア 飲み水、河川、湖沼などの放射性物質モニタリング	飲み水、河川～の表記を合わせた方がよい。	-	意見のとおり修正します。	P23 図2 P28 L20 P29 L2
39	県中地方振興局	P42	①水源かん養機能、土壌の保水・浸透機能の維持向上	施策の数値目標の表内、現況値で数値と単位の間空白を入れる	統一感がない	意見のとおり修正します。	P44 L32
40	県中地方振興局	P65	平成24年度県政世論調査 エ 調査結果	設問についても記すべき(以下の設問も同様)	どのように訪ねたか分からない	意見のとおり修正します。	P68~83
41	自然保護課	P46 L25	自然な里地里山や…	里地里山や…	自然な里地里山という定義はないと思われる。	意見のとおり修正します。	P48 L22
42	自然保護課	P85 L38	○生物多様性 地球上の生物の種の多様性と遺伝子の多様性、その生息環境の多様さのことをいいます。	生物多様性の解説を下記のとおり修正。 全ての生き物の間に違いがあることで、生態系の多様性、種間(種)の多様性、種内(遺伝子)の多様性があります。		意見のとおり修正します。	P90 L43~P91 L1
43	農林企画課	P80 L4	施策の数値目標 「市民参加型の外来魚駆除活動数」	削除してほしい。	農林水産部の「農林水産業振興プラン」の数値目標から削除することとなったため。	意見のとおり修正します。	P48 L19 P85 L4
44	農林企画課	P86 L10~13	○田んぼの学校 田んぼや水路、ため池などを子どもたちが遊びと学びの場として活用し、地域の農業への理解を深めるとともに、農業や農村が持つ多面的機能を通して、自然環境に対する理解を深めることをねらいとした事業です。	○田んぼの学校 農村地域の重要な要素である自然環境を学びの場として活用し、体験活動を通して、農地と土地改良施設への理解を深めるとともに、「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持った子供たちを育てる事業です。	他の計画等と表記を統一するため。	意見のとおり修正します。	P91 L15~21
45	猪苗代町	P7 L15	モニタリングに取り組み、安全・安心を確保していきます。	モニタリングに取り組み、 <u>その結果について県民に公表し</u> 、安全・安心を確保していきます。	P8(6)では「研究の成果を県民に分かりやすい形で情報を提供する。」と記しており、さらにP25L6にも「モニタリングを実施し、その結果を随時公表しています。」と記してあるので、「公表」についての記述が必要と考える。	意見を参考に次のとおり修正します。 「モニタリングに取り組み、その結果を迅速に公表することで、安全・安心を確保していきます。」	P7 L14

番号	意見の内容					意見に対する対応	
	課名等	頁・行	中間整理案の記載内容	意見(修正案)	理由	対応方針	修正後の頁・行
46	猪苗代町	P29 L1～	2 清らかで安全な水質の保全	近年、全国各地で水源周辺の土地を適正に管理するため「水資源の保全に関する条例」が制定されている。本県も福島県を代表する磐梯山、安達太良山、吾妻山、飯豊山など多くの山々があり、地域住民の水源ともなっていることから、県条例の制定について検討が必要ではないか。	「水資源の保全に関する条例」制定の背景には、外国資本による無秩序な土地取引や乱開発を防止する狙いもあり、本県でも喫緊の課題であると考えられる。	今後も引き続き情報の収集に努めてまいります。	P31 L1～
47	石川町			線量の状況により除染実施区域に指定できない地域については、仮に経年変化により局所的に著しい汚染箇所が生じたとしても、除染に着手できない状況にある。		御意見として承り、関係部局にお伝えします。 なお、本計画では除染実施区域だけに対象を絞らず、県全体の水環境回復を図るためモニタリングや調査研究を進めていくこととしています。	
48	会津若松市	P36 L31～32	② 生活排水対策の推進 イ 浄化槽整備などの推進	市町村で管理する浄化槽の設置を進める方針であれば、県の予算で助成制度をつくり、浄化槽を設置・管理する自治体を支援してほしい。特に猪苗代湖流域は高度処理が義務化され、維持管理費も高額なので割り増しして助成してほしい。	助成制度の設立により、自治体で設置する浄化槽が増え、浄化槽の維持管理が適正に行われるようになる。 去年、猪苗代湖水環境協議会のなかで、市町村が浄化槽を管理する組織を作り、適正に管理すれば「湖美来基金」から助成できる制度の設立を検討した経過にある。また、浄化槽の維持管理が適正に行われれば、維持管理の業務量が増加することになり、雇用にもつながります。	記載については、現行のとおりとします。 なお、ご指摘のとおり、市町村管理にすることにより維持管理の適正化や下水道区域等の住民の負担の平準化が図られることが期待されることです。設置費用については国の交付税制度が設けられているところであり、その活用をお願いしたいと思います。	P38 L31～32
49	会津若松市	P27	(4)施策の内容 ア 飲み水、河川…放射性物質のモニタリング	放射線のモニタリング、調査と公表だけでなく、調査結果については数字だけでなく根拠を挙げて評価した結果を同時に公表してほしい。	調査結果の公表だけでは、県民は安心できない。また、言葉だけで安全だといっても納得しない。	基準や指針値の活用など、できるだけわかりやすく公表していきます。	P29